

令和4年土幌町議会第1回定例会

- 1 議事日程 令和4年3月10日(木曜日)午前11時30分開会
 - 日程番号1 会議録署名議員の指名
 - 日程番号2 議案第13号 令和4年度土幌町一般会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
 - 日程番号3 議案第14号 令和4年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
 - 日程番号4 議案第15号 令和4年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
 - 日程番号5 議案第16号 令和4年度土幌町介護保険事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
 - 日程番号6 議案第17号 令和4年度土幌町介護サービス事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
 - 日程番号7 議案第18号 令和4年度土幌町簡易水道事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
 - 日程番号8 議案第19号 令和4年度土幌町公共下水道事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
 - 日程番号9 議案第20号 令和4年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)
 - 日程番号10 意見書案第1号「地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と
支援策を求める意見書」
 - 日程番号11 意見書案第2号「コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書」
 - 日程番号12 追加決議案第1号「ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難する決議」
- 2 出席議員(12名)

1番 加藤 宏一	2番 河口 和吉	3番 大西 米明	5番 伊藤 健蔵
6番 清水 秀雄	7番 牧野 圭司	8番 曾我 弘美	9番 中村 貢
10番 森本 真隆	11番 大野 明	12番 矢坂 賢哉	13番 秋間 紘一
- 3 欠席議員(0名)
- 4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席した者
教育長 土屋 仁志 代表監査委員 佐藤 宣光
- 5 土幌町長職務代理者の委任を受けて出席した者
総務企画課長 亀野 倫生 会計管理者 上野 清子
町民課長 藤内 和三 保健福祉課長 藤村 延
健康介護担当課長 三島 裕子 産業振興課長 西野 孝典

建設課長	田中 敏博	建設課施設担当課長	上山 英樹
子ども課長	角田 淳二	特老施設長	齋藤 英雄
病院事務長	増田 達也	消防課長	土屋 政勝

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	川口 久	教育課長	小野寺 務
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	若原 裕
------	------

8 職務のため出席した者

事務局長	佐藤 慶岩	総務係長	猪狩 賢明
------	-------	------	-------

議事録 令和4年3月10日

会議の経過 (午前11時35分)

秋間議長	<p>ただいまの出席議員は12名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>1 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、清水秀雄議員及び7番、牧野圭司議員を指名いたします。</p> <p>2・3 日程第2、議案第13号「令和4年度土幌町一般会計予算」、日程第</p> <p>4・5 3、議案第14号「令和4年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算」、</p> <p>6・7 日程第4、議案第15号「令和4年度土幌町後期高齢者医療事業特別会</p> <p>8・9 計予算」、日程第5、議案第16号「令和4年度土幌町介護保険事業特</p> <p>別会計予算」、日程第6、議案第17号「令和4年度土幌町介護サービ</p> <p>ス事業特別会計予算」、日程第7、議案第18号「令和4年度土幌町簡</p> <p>易水道事業特別会計予算」、日程第8、議案第19号「令和4年度土幌</p> <p>町公共下水道事業特別会計予算、日程第9、議案第20号「令和4年度</p> <p>土幌町国民健康保険病院事業会計予算」、以上8件を関連議案として、</p> <p>一括議題といたします。</p> <p>本件は予算審査特別委員会に付託し、審査しておりましたが、その審査報告書が提出されておりますので、委員長からの報告を求めます。</p> <p>加藤宏一委員長、登壇願います。</p>
加藤委員長	<p>予算審査特別委員会の審査結果のご報告を申し上げます。</p> <p>令和4年3月10日。</p> <p>土幌町議会議長、秋間紘一様。</p> <p>予算審査特別委員会委員長、加藤宏一。</p> <p>予算審査特別委員会審査報告書。</p>

令和4年3月8日、本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記、1、審査事件、議案第13号 令和4年度土幌町一般会計予算、議案第14号 令和4年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第15号 令和4年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第16号 令和4年度土幌町介護保険事業特別会計予算、議案第17号 令和4年度土幌町介護サービス事業特別会計予算、議案第18号 令和4年度土幌町簡易水道事業特別会計予算、議案第19号 令和4年度土幌町公共下水道事業特別会計予算、議案第20号 令和4年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算。

審査年月日、令和4年3月8日から3月10日。

審査の結果、議案第13号 令和4年度土幌町一般会計予算から議案第20号 令和4年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算までの8件を原案のとおり可決すべきものと決定。

なお、議長を除く全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の詳細な報告は省略いたします。

以上、予算審査特別委員会に付託されました審査の結果を申し上げて報告といたします。

秋間議長 ただいま報告の事件については、議長を除く11名の委員で構成する予算審査特別委員会において十分に審査が尽くされておりますので、質疑を省略し、一括して討論及び採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

秋間議長 異議なしと認めます。

これより議案第13号から議案第20号まで一括して討論を行います。ごさいませんか。

(な し)

秋間議長 討論なしと認め、これから議案第13号から議案第20号まで一括して採決します。

議案第13号から議案第20号までの8件に対する委員長審査報告は可決です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

秋間議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第13号から議案第20号までの8件は、原案のとおり可決されました。

10

日程第10、意見書案第1号「地球温暖化、海水温上昇に伴う水産漁業被害の解明と支援策を求める意見書」を議題といたします。

なお、意見書案第1号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

		(異議なし)
	秋間議長	異議なしと認めます。 これから意見書案第1号の質疑を行います。ありませんか。
		(なし)
	秋間議長	質疑を終わり、討論を行います。
		(なし)
	秋間議長	討論なしと認め、これから意見書案第1号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(異議なし)
	秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
1 1		日程第11、意見書案第2号「コロナ禍での消費拡大対策の強化に関する意見書」 を議題といたします。 なお、意見書案第2号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。
		(異議なし)
	秋間議長	異議なしと認めます。 これから意見書案第2号の質疑を行います。ありませんか。
		(なし)
	秋間議長	質疑を終わり、討論を行います。
		(なし)
	秋間議長	討論なしと認め、これから意見書案第2号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
		(異議なし)
	秋間議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
1 2		日程第12、追加決議案第1号「ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難する決議」 を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。 6番、清水議員、登壇願います。
	清水議員	追加議案となっておりますロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難する決議。 ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難し、平和的解決を求める決議です。
	秋間議長	暫時休憩します。
		暫時休憩
	秋間議長	休憩を解きます。
	清水議員	追加決議案第1号。

令和4年3月10日。

士幌町議会議長、秋間紘一様。

提案者、士幌町議会議員、清水秀雄、賛成者、士幌町議会議員、加藤宏一、河口和吉、大西米明、伊藤健蔵、牧野圭司、曾我弘美、中村貢、森本真隆、大野明、矢坂賢哉。

本年2月24日から開始されたロシアによるウクライナ侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であります。

よって、追加決議案第1号を士幌町議会会議規則第14条の規定により提出します。

決議案を朗読します。

ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難する決議。

本年2月24日から開始されたロシアによるウクライナへの侵略は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙である。

このような力による一方的な現状変更の試みは、国際秩序の根幹を揺るがす明白な国際法違反であり、断じて許すことはできない。

本町では、人々が等しく平和に暮らせる世界の実現を願って「核兵器廃絶士幌町平和宣言」を行っており、ウクライナへの侵略はそのような町民の願いに反するものである。

戦争は紛争の解決策にはなり得ず、本町議会も平和的・秩序的な国際社会の一員であることを認識し、ロシアによるウクライナ侵略を厳しく非難することを表明しここに決議する。

令和4年3月10日。

士幌町議会。

秋間議長 本決議案は、議長を除く全議員による提出でありますので、質疑、討論を省略し、追加決議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

「閉会中継続調査申出書」を議題といたします。

議会運営委員会、産業厚生常任委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出があります。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

秋間議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に付議された事件は全て終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

秋間議長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

令和4年第1回土幌町議会定例会を閉会します。

(午前11時48分)